大 洲 民 報 | 2017年8月6日 | 日本共産党 大洲市委員会 | 23-3271 39-2915

医療・介護の自己負担増

８月１日から高齢者の医療・介護サービスの自己負担額が引き上げられます。現役世代が負担する介護保険料も、大手企業会社員や公務員を中心に年収に応じて負担が引き上げられます。国民生活基礎調査では、全世帯中56.5%が生活が「苦しい」と答えており、これ以上の給付抑制・負担増は国民生活との間にさらなる矛盾を生むことは必至です。

医療では、患者の自己負担に上限を設ける「高額療養費制度」で、７０歳以上を対象に上限額を引き上げます。年収３７０万円未満で住民税を課税されている人の場合、外来の負担上限が月２千円上がり、１万４千円に。２０１８年８月にはさらに外来月額１万８千円への引き上げが予定されています。約１２４０万人が対象になります。

介護では、サービス利用の自己負担限度額（高額介護サービス費）を、月額７２００円増の４万４４００円に引き上げます。住民税を払っている世帯で単身の場合は年収３８３万円未満、２人以上なら年収５２０万円未満の世帯が対象です。利用者負担が１割負担者のみの世帯では、これまでの月額上限の１２カ月分（４４万６４００円）の年間上限額を設けますが、３年間の時限措置です。

年金制度では、年金を受け取るために最低限必要な保険料の納付期間が25年から10年へ短縮されます。新たに約６４万人が受給資格を得ますが、支給額は納付期間１０年でわずか月額１万６千円。新たな低年金層を生むとの批判が上がっています。

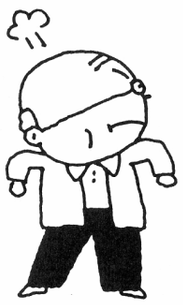

８月からの社会保障制度の変更点

医療	**70歳以上の自己負担の月額上限引き上げ** ・年収約370万円未満で住民税を払っている人 外来　１万2000円→１万4000円（年間上限14万4000円） 多数回該当限度額　４万4400円→５万7600円 ・年収約370万円以上で住民税を払っている人 外来　４万4400円→５万7600円
介護	**高額介護サービス費の月額上限引き上げ** ・住民税を払っている世帯 単身・年収383万円未満／２人以上・年収520万円未満　３万7200円→４万4400円 **現役世代（40～60歳）の介護保険料の変更　対象は1300万人** 健保組合（年収456万円）　5125円→5852円
年金	**受給資格期間が25年から10年に** 加入期間10年で基礎年金額　月額１万6000円

議会の質問順です

選挙の関係で８月に議会が開催されます。議会一般質問の順番です。

（敬称略）

８月７日　①宮本増憲　②中野寛之　③東久延　④桝田和美
⑤梅木かづこ

８日　①二宮　淳　②武田雅司　③児玉康比古　④弓達秀樹

お誘い併せて傍聴においで下さい。なお各支所でもテレビ視聴できます。

梅木かづこ市議は以下の内容で質問します。

〇高レベル放射性廃棄物について
〇廃校施設など管理事業について
〇肱川中学校 PFI 施設整備事業について
〇肱川地域の病院確保について
〇非正規職員に対する退職金について
〇子育て支援について
〇公共施設などの民営化について

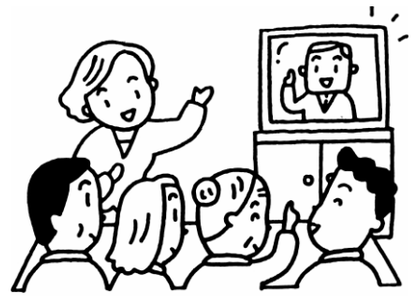

市民アンケートに寄せられた市民の皆様の声です

〇子供の医療費無料化制度の拡充について

第三子だけでなく、すべての子供に平等にしてほしい。上の子たちには『痛い』といっても『もうちょっとがまんして』といわないといけない。

〇公共交通について

車がないと生活できないのは現実。もっと公共交通が利用しやすい手だてを早急に提案すべき。

高齢者が免許返納すれば足がなくなってしまいます。生活に不自由がないような方策を考えてほしい。

〇日々の暮らしについて

生活していくレベルではない。７０歳になるが、口にはいえないほど生活が悪くなった。年金では好きなものも買えない。